

部 課 長 各位

総務部長 富 田 昌 義

平成 30 年度の予算編成方針について（通知）

このことについて、田原市財務規則第 5 条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

## 1 財政見通し

- 国は、4 年半のアベノミクスの取組により、企業収益、雇用・賃金を中心に経済の好循環が回り始めたとする中、引き続き「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化している。
- 本市においては、税制改正による減収影響が他の自治体と比べ非常に大きく、更に地方交付税合併算定替期間終了という状況により、予算規模の大幅縮小は確実であることから、行政経費削減による財政健全化の取り組みが強く求められる状況となっている。

## 2 予算編成の基本方針

### ○田原市総合計画第 1 2 期実施計画の着実な実施

税制改正による税収減、地方交付税合併算定替終了により、今後大幅な予算縮小が見込まれるが、長期的な展望に立った計画的な施策展開を行うため、第 1 2 期実施計画に掲げる各事業の着実な推進を図る。

### ○田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

昨年度に引き続き、喫緊に取り組むべき課題を整理した田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、「雇用の創出・就労促進」「定住・移住促進」等のアクションプランを推進する。

## ○持続可能な地域の実現

予算規模縮小を見据えて市の歳出構造を見直し、民間事業者の経済活動や地域住民の公益活動を助長する仕組みを構築すること、行政改革大綱に基づく見直しを実施することなどにより、「元気な渥美半島」の実現を目指す。

### 3 重点施策

予算編成の基本方針を踏まえ、次の各施策を重点施策として展開する。

#### ・将来に向けた人口増施策

「移住定住促進」「交流人口増」「雇用創出」等の施策

#### ・住み続けたいまちづくり

「安心して住める・住んで楽しいまちづくり」、「若い世代の出産・子育て」「教育環境」の充実に資する施策

#### ・持続可能な地域づくりと行政基盤づくり

広域連携による事業効率化、ファシリティマネジメントによる公共施設の適正化、民間活力を活かした指定管理業務等、効率性の向上や歳出抑制により、持続可能性の向上に資する施策

### 4 予算編成方法

平成29年度に引き続き「個別査定方式」を採用することにより、全ての事業の見直しを積極的に進めるとともに、事業の重点化を行う。

### 5 指示事項

- (1) 毎年度、事業実績・効果・効率性等を確認し、最少費用・最大効果を実現するため、事業のスクラップ・アンド・ビルドなどにより実施内容の最適化を図ること。
- (2) 議会審議、決算審査、地域コミュニティ連合会等の実施・改善等に取り組むこととしたものは、十分に検討・調整した上で予算計上すること。
- (3) 一年間に見込まれる全ての収入・支出は当初予算に計上し、災害復旧費などで緊急やむを得ないもの以外は補正予算として対応しない。
- (4) 各課において、公共施設適正化計画による整備方針（20年間で3割減少）が整理されていない施設の維持補修は、平成30年度予算には計上できないこととする。
- (5) 特別会計は、独立採算の原則を徹底し、一般会計からの繰入金をできる限り削減すること。

(6) 現時点では、国・県の予算、地方財政計画とも未定であるので、現行制度による見積りとなるが、その動向には予算要求後にあっても十分留意し、変更等があれば速やかに財政課に連絡すること。

以上の点に配慮して、各部は予算要求に当たり、この編成方針の下、「**予算要求要領**」により行うものとする。